

静岡県告示第389号

次のように電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第4項の規定に基づき告示する。

令和6年5月10日

静岡県知事職務代理者

静岡県副知事 森 貴 志

道路の種類	路線名	区 間	上り、下り又は上下線
県道	三島裾野線	三島市東本町二丁目581番の24から 三島市北田町1378番の7まで	上下線